

**フェンアミドンの食品健康影響評価に関する審議結果（案）
についての御意見・情報の募集結果について**

- 1．実施機関 平成16年10月28日～平成16年11月24日
- 2．提出方法 インターネット、ファックス、郵送
- 3．提出状況 1通
- 4．コメントの概要及びそれに対する農薬専門調査会の回答

御意見・情報の概要	専門調査会の回答
<p>暴露評価対象物質として「フェンアミドン及び脱 S-メチル体（代謝物 G）」となっているが、A D I には代謝物も含まれるのか。</p>	<p>A D I は親化合物を試験動物に投与して得られた無毒性量を根拠としていますので、A D I はフェンアミドンのみについての値です。</p> <p>暴露評価対象物質とは、14 ページに記載されている食品中より摂取されるフェンアミドンの推定摂取量を試算した際用いたものを指します。この場合には、脱 S-メチル体（代謝物 G）のデータも提出されており、これを含む形で試算を行いました。</p> <p>A D I に含まれるとの誤解を生じる可能性を考慮し、24 ページの最終行は削除し、 . 総合評価中に記載することにしました。</p>